

道路工事施行承認の手続きについて

※1 申請及び完了までの手続きは、次の①～⑭の順序で進めてください。

※2 ⑨の「道路工事施行承認の承認書」が交付されるまで、工事には着工しないでください。
 「道路工事施行承認の承認書」交付までは施工内容の承認について確定していません。

※3 工事の内容に係る指示は、「道路工事施行承認の承認書」に従ってください。

